

団体、有識者向け質問事項（案）

○令和6年育児・介護休業法改正により、仕事と介護の両立支援制度を十分活用できないまま介護離職に至ることを防止するため、本年4月から、

- ① 介護に直面した労働者が申出をした場合の両立支援制度等に関する個別周知・意向確認（育児・介護休業法第21条第2項）
- ② 介護に直面する前の早期の情報提供（育児・介護休業法第21条第3項）
- ③ 介護休業、介護両立支援制度等に係る雇用環境の整備の措置（育児・介護休業法第22条第2項及び第4項）

が事業主に義務付けられたところです。

○今般、厚生労働省において、事業主による仕事と介護の両立支援の取組が有機的に連携され、より一層の効果を上げられるようにする観点から、支援ツール（ガイドライン（仮称））の作成等の検討を行うに当たって、ご意見を賜りたく、以下の項目について、ご回答をお願いします。（既存資料の切り貼りや、既存リーフレット等で代用できる場合にはそれを提供いただく形で構いません。）

併せて、参考資料があれば、ご提供いただきますよう、お願いします。

この際、公表可能な資料、非公表資料との別があれば、参考資料に明記しておいていただけると幸いです。

質問1：企業が介護離職防止のための取組を実施していく際に、どのようなことに留意しなければならないか、大切なことは何か、お考えをお聞かせください。

- （例）・介護は先が見通せないケースが多く、長期化を念頭に対応する必要があることを伝えること
- ・介護は予期せず、突然やってくるものであり、事前の準備が重要であることを伝えること
 - ・介護保険サービスを利用し、自分で「介護をしすぎない」ことが重要であること
 - ・介護休業は介護の体制を整えるためのものであることなど、各制度の趣旨を理解して活用することが重要であることを伝えること
 - ・あらかじめ、介護は言い出しにくいものであることを理解した上で、各種の取組を講じる必要があること
 - ・企業として、社員の継続就業を目標に据えて支援していく姿勢が重

要であること など

質問 2：企業が、「雇用環境の整備の措置」として制度を設ける場合には、どのようなことに留意すべきですか、お考えをお聞かせください。

- ① 介護休業・介護両立支援制度等に関する「研修」の実施
 - ・どのような研修内容として、何に留意して実施すべきですか。
 - ・介護休業等の制度趣旨についてはどのようなことに留意して伝えていけばよいですか。
 - ・介護保険制度や介護サービスなどについてオススの研修内容、教材等があれば教えてください。
 - ・「管理職向け研修」の場合などに強調すべき研修内容は何ですか。
 - ・その他、適切な教材や、研修内容の好事例として参考になると思う資料などがあれば提供してください。
- ② 介護休業・介護両立支援制度等に関する相談体制の整備（相談窓口設置）
 - ・相談窓口は、どのようなものとして設置すべきですか。また、どのようなことに留意すべきですか。
 - ・相談窓口における対応マニュアル、相談対応シート、情報連携先のリストや、好事例として参考になると思う資料などがあれば提供してください。
- ③ 自社の労働者の介護休業取得・介護両立支援制度等の利用の事例の収集・提供
 - ・企業が事例の収集・提供を行う際には、どのようなことに留意して実施すべきですか。
 - ・好事例や参考になると思う資料があれば提供してください。
- ④ 自社の労働者へ介護休業・介護両立支援制度等の利用促進に関する方針の周知
 - ・企業が利用促進に関する方針の周知を行う場合には、どのようなことに留意すべきですか。
 - ・好事例や参考になると思う資料があれば提供してください。

質問 3：企業が、介護に直面する前の早い段階（40 歳等）での情報提供を実施する場合には、どのようなことに留意すべきですか、お考えをお聞かせください。

○情報提供の際に伝えるべき事項としてはどのようなものがあり、どのよう

なことに留意しながら伝える必要がありますか。

○労働者が当事者意識を持つことができる情報の伝え方として、どのような方法が考えられますか。

○情報提供の際のモデル事例になると思う好事例や、参考になると思う資料があれば提供してください。

質問4：介護離職防止のための個別の周知・意向確認を実施する場合には、どのようなことに留意すべきですか、お考えをお聞かせください。

○企業が個別の周知・意向確認を行う際には、どのようなことに留意して行う必要があると考えますか。

○労働者が介護に直面した旨の申出をしやすくするために、企業の取組としてどのようなことが考えられますか。

○企業が個別周知・意向確認を行う際のモデル事例になると思う好事例や、参考になると思う資料があれば提供してください。

○その他、参考になると思うシート等のフォーマットがあれば、ご提供ください。

質問5：上記質問2～4で掲げた取組を行うに当たって、それぞれの連携や全体像の設計として留意すべきことがあれば、教えてください。

(例) ・雇用環境整備は全社的基礎固め (Step 1)

・40歳周知は実際に介護に直面する前の、離職防止支援策の浸透で申出を容易に (Step 2)

・介護に直面した旨の申出者に対する周知・意向確認は離職防止の最後の砦 (Step 3)

⇒ 三位一体となった取組が必要 など...

質問6：その他、仕事と介護の両立支援を図っていく上で、ご意見等がありましたらご教示ください。